

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100 %
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-318765

事業所の名称及び所在地 株式会社 HerTech

東京都渋谷区神南一丁目11番3号 PORTAL POINT SHIBUYA 6階 506

紹介手数料特別条件

以下については、採用決定時に初年度理論年収の100%を紹介手数料として適用する。

1. 対象

高い専門性や希少性を有する職種に限る場合
役員、経営幹部、管理職などハイクラス人材の紹介の場合
求人者との契約書に明記し、双方が同意している場合
求人者への事前説明と書面交付を行った場合
国内外の大規模組織でのマネジメント経験を持つ人材
戦略立案や事業再建に関する高度な実績を有する人材
極めて限られた候補者しか市場に存在しない案件
弁護士、公認会計士、弁理士など国家資格を要する職種

2. 資格要件

国家資格を有する者(弁護士資格、公認会計士資格 など)
または求人企業が求める高度専門職に該当すると紹介会社が認めた者

3. 経験要件

業界での実務経験が概ね5年以上
マネジメント経験を有し、採用企業における即戦力と評価できる場合

4. 手数料算定方法

上記に該当する人材を採用した場合、紹介手数料は 初年度理論年収（基本給＋固定手当）100% とする。

その他の職種については、別途契約書に定める通常手数料率（例：理論年収の50%）の適用とする。